

平成30年第1回土幌町議会定例会

1 議事日程第1号 3月9日（金曜日）午前10時開会

- 日程番号1 会議録署名議員の指名  
日程番号2 会期の決定  
(諸般の報告)  
日程番号3 行政報告  
日程番号4 教育行政報告  
日程番号5 町政執行方針  
日程番号6 教育行政執行方針  
(今期議会議案提案理由総括説明)  
日程番号7 監報告第1号 例月出納検査報告  
日程番号8 監報告第2号 随時監査報告  
日程番号9 議案第1号 平成29年度土幌町一般会計補正予算  
日程番号10 議案第2号 平成29年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算  
日程番号11 議案第3号 平成29年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算  
日程番号12 議案第4号 平成29年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算  
日程番号13 議案第5号 平成29年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算  
日程番号14 議案第6号 教育委員会教育長の任命について  
日程番号15 議案第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
日程番号16 議案第8号 公平委員会委員の選任について  
日程番号17 議案第9号 人権擁護委員の推薦について  
日程番号18 議案第10号 指定管理者の指定について  
日程番号19 議案第11号 指定管理者の指定について  
日程番号20 議案第12号 指定管理者の指定について

2 出席議員（12名）

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	12番 中村 貢	13番 加納 三司

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	渡邊 睦実

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	地方創生担当課長	石垣 好典

会計管理者	三島 重浩	町民課長	辻 亨
保健福祉課長	高木 康弘	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	建設課技術長	田中 敏博
子ども課長	金森 秀文	特老施設長	矢野 秀樹
病院事務長	土屋 仁志	消防課長	土屋 政勝
ほか、関係職員			

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子
ほか、関係職員			

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦  
ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名です。 定足数に達していますので、平成30年第1回土幌町議会定例会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p><b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b> 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、加藤宏一議員及び12番、中村貢議員を指名いたします。</p>
2	加納議長	<p><b>日程第2、会期の決定を議題といたします。</b></p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る3月6日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から3月19日までの11日間とし、本日配付した期間日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から3月19日までの11日間に決定いたしました。</p>

これから諸般の報告を行います。

閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。

次に、十勝圏複合事務組合議会等に関する報告は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願います。

なお、各事務組合に関する審議内容につきましては、議員控室に配置していますので、随時閲覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

**日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長、登壇願います。**

3  
小林町長

本日ここに、第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折りにもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、昨年12月の定例町議会以降の行政の経過をご報告申し上げます。

はじめに、12月22日に閣議決定された平成30年度国の予算案についてであります。一般会計予算総額は97兆7,128億円で、前年度対比0.3%の増の2,581億円で、経済・財政再生計画の最終年度の予算として「経済再生」と「財政健全化」の両立を実現するものとしております。具体的には、「人づくり革命」として全世代型社会保障へ転換し、人への投資を拡充するための保育の受け皿拡大及び保育士の処遇改善、教育の環境整備では給付型奨学金の拡充、「生産性革命」として持続的な賃金上昇と地域の中小企業による設備・人材への投資促進とし、あわせて「財政健全化」を目指す予算案とされております。

地方財政については、地方交付税の減額（▲3,213億円、▲2.0%）の影響が懸念されるようですが、地方の一般財源総額（62兆1,159億円、対前年度比356億円、0.1%増）の確保や自主的・主体性による先駆的な取り組みを支援する地方創生推進交付金が引き続き予算措置されるとともに、北海道開発予算については、農林水産基盤整備費や社会資本総合整備費が前年度額を確保されるなど、総額で5,550億円（8,600万円、1.6%増）と6年連続で前年度を上回ることとなりました。

次に、今年度、策定作業を進めております「第6期行政改革推進大綱・行政改革推進計画」（実施期間：平成30～32年度）についてですが、昨年7月から管理職員で構成する行政改革推進本部において検討を進め素案を作成するとともに、各種団体から選出された10名の委員で構成する行政改革推進委員会に素案を諮りながら検討を重ねてきたところであり、素案については、12月29日より1か月間のパブリックコメント（意見募集）を行い、2月13日開催の行政改革推進委員会に「第6期行政改革推進大綱・行政改革推進計画」（案）として諮

問し、2月22日に答申をいただいたところであります。

第6期行政改革推進大綱においては、前期大綱の趣旨を継承しつつ「効率的な行政運営の確立」、「持続可能な財政基盤の確立」、「協働によるまちづくりの推進」を重点事項に掲げ、町民の協力を得ながら取り組みを推進して参りたいと存じます。

次に、同じく今年度策定作業を進めている環境基本条例に基づく第2期となる「環境基本計画」（計画期間 平成30～39年度）についてですが、昨年10月以降、環境審議会で審議を重ねるとともに1月15日から2月9日まで素案に対するパブリックコメントを行い、2月23日に審議会より環境基本計画（案）の答申を受けました。計画の内容は、「持続可能な循環型社会の実現」を基本理念に、「くらし」、「ごみ」など6つ基本目標を掲げ、町、事業者及び町民等が一体となって取り組み、持続可能な循環型社会の実現を目指すものであります。

なお、今定例会中に第6期行政改革推進大綱及び第2期環境基本計画について、議会に説明させていただきご意見を賜り、年度内に策定して参りたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、第7期介護保険事業計画、第5期障がい福祉計画及び第2期土幌町国民健康保険データヘルス計画についてであります。今年度末で現行計画が期限となることから、平成30年度からの次期3か年及び6か年計画について、昨年5月29日に土幌町保健医療福祉総合推進協議会に諮問をし、策定作業を進めてきたところでありますが、去る2月26日に答申をいただいたところであります。

平成30年度から3か年の介護保険事業における保険料基準月額については、1月の全員協議会でもお示ししたとおり、6,100円に改正しようとするものであります。

次に、新「道の駅」ピア21しほろについてであります。2月末で来場者数が42万人を数え、全道各地から多くの皆様に来訪いただき、オープンから1年を迎えようとしております。引き続き1周年をかわきりに多彩な企画を計画し、指定管理者である土幌町商工会、施設利用者であるJA土幌町、a t L O C A Lをはじめ、町内出品者などと連携し、新しい“食”の創造、地域の活性化につながるよう取り組みを進めて参りたいと存じます。

なお、新「道の駅」に連動すべく、地方創生推進交付金を活用し推進する「しほろ創生賑わい創出事業」につきましましては、「しほろ創生賑わい創出事業支援委員会」を中心に、「仮称：しほろ創生株式会社」の設立準備や事業企画を進めてきたところでありますが、この度、会社名を「株式会社C h e e r S（チアーズ）」に決定し、2月9日には会社設立発起人会を開催して、会社の定款内容など設立に向けた諸協議を行ったところであります。現在、会社設立登記の手続きを進めており、4月1日より事業開始となる運びとなっております。

また、旧「道の駅」施設を活用した新たな農畜産物加工研修施設については、現在実施設計を行っておりますが、2月1日に可決成立した国の平成29年度補正予算に計上された地方創生拠点整備交付金の「次世代産業研究開発・研修拠点施設」として、交付金交付の内示がされたことから、その整備費用の補正予算を今定例会に提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今後は、施設整備と並行し、土幌町食品加工研修センターとの機能分担及び体制づくりに努め、IoT（モノのインターネット）事業推進やグローバルGAP（国際的な生産工程管理）といった、全国的にも注目される取り組みが行われている土幌高等学校との連携強化を図りつつ、“ものづくり”“ひとづくり”“まち発信”をテーマに、新しい特産品の開発・販売、地域振興に係わる人材育成、新「道の駅」を核とした情報発信や交流のネットワークの構築など、地域経済の活性化を図る仕組みづくりを進めて参りたいと存じます。

次に、全国的な大きな課題となっている「働き手不足」を解消するため、昨年8月から北海道農政部担当者を招き開催した農業現場の労働者対策についての勉強会・意見交換会とあわせ、「働き手不足に関わるアンケート調査」を実施し町内の現状把握を行ったところ、人材確保など様々な課題が浮き彫りとなり、課題解決に向け昨年12月19日に、町内機関・団体による「土幌町雇用対策連絡調整協議会」を発足しました。今後において町内企業の労働力需給を円滑にすべく、キャリア教育の支援、離職者の再就職の促進など、労働力確保の問題を調査研究するとともに、関係機関・団体との連携を図りながら、働き手の確保及び雇用環境の充実に向けた取り組みを推進して参る所存であります。

次に、国際貿易交渉についてであります。

まず、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）については、米国のTPP離脱以降は、残る11か国において代替策の協議が行われ、一部の規定を凍結した新たな協定であるTPP11（包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ）が昨年11月に最終合意に至り、3月8日のチリでの署名式を経て、11か国がそれぞれ国内手続に入り、6か国が国内手続を完了した日から60日後に発効される見込みであります。政府は、今通常国会において承認法案と関連法案の審議を行い、2019年の協定発効を目指している状況であります。

また、昨年7月に大枠合意がされた日欧EPAについても、2019年の協定発効を目指し、今後、署名、国内手続が実施される見込みであります。

昨年11月24日に政府は、「総合的なTPP等関連政策大綱」を決定し、TPP関連対策として3,000億円を超す補正予算が措置されておりますが、事業の実施には様々な課題があり、制度の見直しも含め、必

要な対策が講じられるよう要請をして参りたいと存じます。「安心・安全な農産物」を供給していくことが本町農業の責務であることになり、今後とも、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討・要請を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図っていく所存であります。

次に、国道241号の整備要望についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会において、冬期間の安全確保対策と併せて、27号から上士幌町界までの道路交通安全対策（歩道整備）を要望しており、去年は18号～19号間に432mの防雪柵設置工事を施工することができました。

次に、「国営かんがい排水事業」の本年度の執行状況については、「富秋士幌川下流地区（士幌町内・明渠排水路3条、L＝11.2km）」は、富秋排水路1,130mの工事と、実勝排水路の実施設計を行っております。

「士幌西部地区（明渠排水路4条、L＝8.3km）」は、第10号明渠排水路1,600m及び第14号明渠排水路900mの工事を実施しております。

この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、各種建設事業の執行状況であります。士幌上音更線西上橋災害復旧工事につきましては、3月末の完成に向け順調に推移しております。

そのほか既に発注済みの工事は概ね完成しておりますが、現在施工中の工事についても、当初の契約工期のとおり年度内に完成する予定であります。

次に、防災対策の推進についてであります。

昨年12月9日、道主催の北海道地域防災マスター認定研修会が帯広市で開催され、町内の公民館、駐在区及び自主防災組織にも呼びかけをし、7名の方が受講されました。研修会では、防災意識の向上や地域の防災力強化、防災リーダー育成を図るための講義のほか、災害図上訓練（DIG）及び応急救護方法など、災害時の対処方法を学んだところであります。地域での支援体制づくりは重要なことから、今後も、各公民館・駐在区等に自主防災組織立ち上げや各種支援、防災研修会参加への声かけを積極的に行って参りたいと存じます。

また、職員を対象とした防災研修を2月21日に実施し、災害発生時の職員初動マニュアル体制の確認及び避難所運営ゲーム（HUG）を行うなど、短時間で効果的な対処方法について真剣に議論を重ねたところであり、今後も定期的な防災訓練を実施して参りたいと存じます。

次に、本町の地域防災計画と水防計画の改正作業を進めております

が、見直しについては、道の地域防災計画や気象警報等の発令基準の修正に準じた新たな避難勧告等の基準設定、災害全般における自主防災組織の育成、女性の視点を取り入れた防災体制の推進のほか、新たな防災拠点として道の駅ピア21しほろを指定したところであります。

なお、3月19日に各関係の行政機関、公共機関、町内各種団体等で組織する防災会議に諮る予定であります。今定例会中には、地域防災計画及び水防計画の改正内容について議会にも説明させていただき、ご意見を賜り年度内に策定して参りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、行事等の経過ですが、12月22日、士幌町と日本郵便株式会社との間で、包括的連携に関する協定を結びました。本協定は、住民の異変に気づいた場合や道路の損傷・不法投棄の状況に関する情報提供など、町と連携して適切な対応を進めて行こうとするものであり、住民サービスの向上に繋がる取り組みとして感謝を申し上げるものであります。

元旦には、恒例の『士幌高原で初日の出を迎える会』が開催されました。今年は天候に恵まれませんでした。町内外から訪れた参加者全員で万歳三唱し、士幌町の躍進と町民の清福を祈りました。

1月7日には成人式を開催いたしました。当日は新成人62名のうち47名が出席、たくましく成長されたことを祝い、これからの未来が希望に満ちたものであるよう、若い力に大きな期待をしたところであります。式典では、牧野浩幸さんが成人を代表して「誓いの言葉」を宣誓したほか、松尾衣莉果さんが「交通安全宣言」を力強く読み上げ、続く新成人交歓会とあわせ、終始なごやかな雰囲気の中での成人式となりました。

1月9日には、町功労者表彰式及び新年交礼会が行われました。町功労者表彰では、株式会社北海道フーズ代表取締役、株式会社ポテトフーズ代表取締役、株式会社物産振興公社取締役として、本町の基幹作物である馬鈴薯の加工技術の向上に尽力され、農村工業の確立及び農業の安定・発展のために多大な貢献をされた、鹿島憲夫さん（南団地）が産業功労賞を受賞されました。続く新年交礼会では、町内外の関係機関の代表者の方々のご参加をいただき、終始なごやかな懇談の中新年の幕開けを祝いました。

12月17日、2月4日の両日、独身男女の出会いの場を創出することを目的とした「婚活イベント」がそれぞれ開催されました。事業実施に向けては、町内青年組織・団体による実行委員会を組織し、企画・運営方法等について委託業者とも検討を重ねて開催されたもので、イベントの参加者からは高評価を得るとともに両日合わせて11組がマッチングしたところであり、今回の縁がさらに繋がっていくことを期待するものであります。

2月13日には、第12回女性サミットが「私たちにとって住みやすい町づくり」をテーマに開催されました。女性の活動団体会員や町の審議会・委員会委員、一般参加者等37名が参加し、活発な意見交換が交わされたところであります。

次に、国民健康保険病院の平成29年度決算見込みについてご報告申し上げます。

まず、患者の決算見込数では、入院で平成28年度と比較しまして101.8%の1万2,410人、外来で98.2%の2万1,096人となる見込みであります。

また、決算見込額については、病院事業収益は平成28年度と比較しまして、1,387万円減の4億3,144万円の見込みで、入院では757万円の減、外来では523万円の減、公衆衛生活動収益などその他の医業収益で107万円の減となる見込みであります。

病院事業費用は、平成28年度と比較しまして、1,818万円増の9億1,663万円の見込みで、給与費で2,752万円、材料費で441万円、経費で481万円のそれぞれ増となる見込みであります。

収益と費用を差し引いた収支不足額は、平成28年度と比較して3,206万円減の4億8,549万円（他会計負担金を含まない実質純損失額）となる見込みであります。

一般会計が負担する他会計負担金は、現金収支で支障が生じない額を繰り出すこととし、平成28年度と比較しまして8,300万円増の4億4,300万円となる見込みであります。

以上の結果、平成29年度純損失額は、平成28年度と比較しまして5,094万円減の4,249万円となる見込みであります。

なお、詳細につきましては、「決算見込の状況」として資料を添付しておりますのでご参照願います。

平成29年4月から常勤医師は5人で、午前中は毎日内科外来2診の診療体制とし、取り組んで参りましたが、3月末をもって徳永医師が定年退職することから、本年4月からは、常勤医師4人の診療体制とすることになっております。なお、札幌医大呼吸器・アレルギー内科から1名の医師派遣については、本年までと同様に継続することとなっております。

町内唯一の医療機関であり、福祉村の中核施設である国保病院が、地域医療の役割を十分果たせるように、医師の確保とあわせ病院改善に取り組んで参りたいと存じますが、とりわけ、病棟及び病床数について、従来の2病棟60床を、本年7月から1病棟50床に改めるべく、今議会に改正条例を提案させていただいておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このほか、今期議会に上程する案件は、平成29年度補正予算5件、教育長の任命1件、人事案件3件、指定管理者の指定3件、条例の制

定1件、条例の廃止1件、条例の一部改正14件、平成30年度各会計予算8件をあわせ、36件であります。

それぞれ詳細をご説明させていただきますので、充分審議の上、可決賜りますようお願い申し上げて、行政報告にかえさせていただきます。

次に、大雪・暴風雪についての報告をさせていただきますと思います。

3月1日から2日にかけて十勝地方に大雪・暴風雪警報が発表されましたが、その状況と対応等についてご報告申し上げます。

急速に発達して北海道を通過した低気圧の影響を受けて、十勝地方は1日昼前から雪が降り始め、十勝中部と南部を中心に記録的な大雪をもたらし、1日17時30分には、十勝総合振興局に災害対策連絡本部が設置されました。また、この大雪や暴風等の影響を受けて、主要道路の通行止めや幹線道路の渋滞、航空・JRの運休が相次ぐなど、全道的に大混乱となったところであります。

本町においては、1日6時14分に大雪警報が出され、翌2日までの降雪量は役場で46cm（積雪85cm）、上居辺で50cm（積雪75cm）の記録となりました。

なお、大雪警報発令を受けて、町のホームページ及び町防災情報メール登録者へ注意喚起のための情報発信を行いました。

大雪の対応につきましては、町内小・中、高を臨時休校とするとともに、暴風による被害も心配されたことから、1日夜に役場庁舎及び車両センターに関係職員6名が待機し、電話対応や除雪の連絡等にあたりました。除雪の稼働においては、大雪で雪質も重く、かつ強風の中での作業のため、かなりの時間を費やすこととなり、町民生活に影響が出る状況となりました。

その他、防災拠点となっています道の駅「ピア21しほろ」に、地域おこし協力隊員を含む職員5名が待機して、1日夜から翌朝7時まで一時待避所として開放し、ドライバー1名の施設利用があったほか、深夜、駐車場に待機し車中にいた利用者へ声掛けや巡回対応を行いました。

2日午前中には、独居高齢者及び高齢者夫婦・障がい者等（事前に把握）45世帯への除雪支援に職員54名が出動し、この内26世帯に対し通路確保に向けた除雪支援を実施いたしました。

また、7日早朝には土幌町建設業協会（加藤邦彦会長）約20名の方々に、地域貢献活動として土幌小学校付近及び市街地の交差点3か所の除排雪を実施していただいたところであります。同協会は地域貢献の一環として、毎年ボランティアで除排雪を行っていただいているところであり、ご協力に心より感謝申し上げます。

なお、今回の大雪による人的・住居災害及び農業用施設災害の発生

4 加納議長  
堀江  
教育長

はありませんでしたが、本日の降水量が80mmとの予報であり、氾濫の心配があることから、市街地における集水桝のグレーチング等の防災対策を行っているところであります。

以上、3月1日以降の降雪等の状況と対応についての報告とさせていただきます。

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありましたので、これを許します。教育長、登壇願います。

平成30年第1回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、土幌高等学校の実習施設での火災事故について報告申し上げます。

去る2月11日午後0時5分に土幌高等学校の園芸実習用ハウスから出火していることを休日の農場管理代行員が発見し、同校から119番通報を行い、教職員等を招集しました。

火災現場には、土幌消防署及び消防団等が到着し消火活動を行っていただいた結果、午後0時34分に鎮圧、午後1時28分に鎮火いたしましたが、ハウス面積270平方メートルの一部が焼損、ハウス内で育成していたシクラメン等も被害を受けましたが、幸いにも当日は日曜日で生徒は登校しておらず、人的被害はございませんでした。

鎮火後、警察及び消防による調査が行われましたが、出火原因については、分電盤付近の燃え方が激しく、ハウス内で使用している電気設備の異常から配線が短絡し、分電盤付近の配線も短絡し出火したものと想定されるとのことであります。

教育委員会では、火災の通報後、直ちに職員が現地へ向かい情報収集するとともに、関係機関への報告及び各学校への注意喚起を行い、今後につきましても、各学校に対し施設の安全確認の徹底を図ってまいります。

また、この火災事故に関しまして、2月26日開催の教育委員会定例会において、教育財産管理の最高責任者であります私及び同校の校長以下関係職員の処分を決定したところでございます。

なお、本定例会で、焼損した被覆ビニール資材の張り替え等、施設設備の復旧に係る補正予算を町長に提案していただいておりますが、早期に施設を復旧したく、可決いただきますようよろしくお願い申し上げますとともに、町民の皆様をはじめ議員各位、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、教育委員会を代表して深くお詫び申し上げます。申しわけございませんでした。

次に、学校教育関係について報告申し上げます。

児童生徒の学力向上に関係したことで、今年も冬季休業の期間を活用した学習サポートが町内全ての小・中学校で行われ、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等が図られたとこ

ろでございます。

また、教育委員会では、12月25日から27日までの3日間、北海道大学の学生が町内の小・中学生に勉強を教えたり、一緒に体を動かしたりする「冬休み学習サポート塾」を開催し、小学生は延べ134人、中学生は延べ26人が参加しております。

これらの事業は、個別指導により細かく行き届いた支援を行うことで、基礎的な学力向上を図ることができ、各学校では一般の先生方も指導に加わり、充実したサポート体制が組み立てられて効果を生み出しており、今後一層の充実を図ることにしております。

次に、新田小学校は、1月7日から10日までの4日間、都市交流事業で児童6名と引率者1名、保護者6名の計13名が、神奈川県川崎市を訪問しました。

川崎市では、心のこもった歓迎を受け、特に3日目の川崎市立下河原小学校訪問では、両校の学校紹介や児童交流を通して、友情の絆を一層深めることができました。大きな都市の見聞とともに貴重な体験となりました。

次に、1月6日から帯広市で開催された第48回北海道中学校スケート大会で出場権を得て、2月3日から長野県長野市で開催された平成29年度全国中学校体育大会第38回全国中学校スケート大会スピードスケート競技に、土幌町中央中学校男子1名、女子3名が出場し、その中で、1年高橋美生さんが女子1,000メートルで5位、2年小野寺日菜さんが女子1,500メートルで6位、3,000メートルで7位に入賞、女子学校対抗では6位入賞を果たしました。

選手個々の努力とそれを支えてこられた保護者及び関係者各位に対し、深く敬意を表するとともに、今後の更なる活躍を期待するところであります。

次に、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールについて報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会に対する学校運営協議会の設置の努力義務化が規定され、昨年4月1日から施行する内容となっております。

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境をつくる必要があります。

そのため、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校が地域と一体となって子どもたちを育み、特色ある学校づくりを推進するコミュニティ・スクールの導入を検討するため、委員8人による土幌町学校運営協議会設立準備委員会を昨年1月31日に設置し、これまで4回の会議を開催し、検討を重ねてまいりました。

また、春季・秋季の各地区の町づくり懇談会や土幌町PTA連合会

教育懇談会での説明並びに広報紙「教育の窓」での啓発に努めてきたところでございます。

今後は、今月中に各学校等に学校運営協議会を設置する通知をし、本年4月からの本格実施に向け準備を進めているところでございます。

次に、文部科学省は、昨年3月31日に学校教育法施行規則を改正し、小・中学校の教育課程の基準となる学習指導要領を公示しました。また、昨年7月7日には、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令により、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の附則に移行措置に関する規定を追加しました。これは、小学校では本年4月1日から平成32年（2020年）3月31日までの間、中学校にあっては、本年4月1日から平成33年（2021年）4月1日までの間における学習指導要領の全面実施前の特例を定めたものです。

これにより、この4月から小学校においては、「特別の教科 道徳」に加えて小・中学校においては「総合的な学習の時間」及び「特別活動」を新学習指導要領によることとしました。

また、小学校第3学年及び第4学年においては、「外国語活動」を年間15単位時間、第5学年及び第6学年においては、これまでの外国語活動に加えて「外国語（教科）」を15単位時間加えて実施することとなっております。

このため、昨年4月に「土幌町立小学校外国語活動・外国語先行実施に係る検討会議」を設置し、指導内容及び指導体制の整備を進めてきたところでございます。

今後も、小・中学校の学習指導要領を確実に全面実施することができるよう検討を重ねてまいります。

次に、土幌高等学校に関して報告申し上げます。

特産品販売学習につきましては、昨年度開発した「ヌプカの雪解け」等の商品価値を向上させるため、様々な広告宣伝・情報発信について学んでおります。

特に、人や社会、環境や地球に優しい商品開発におけるストーリー作りや商品開発の背景を説明し共感してもらうことで消費者から選んでいただく「エシカル消費」を学び、新たな購買層を対象にしたエシカル商品作りを中心に展開しております。

その中で生徒が夢や目標をブランドとして活動している「志プロジェクト」のブランドブックを完成させ、その思いを込めて商品を販売することができるようになりました。

次に、農業先端技術活用実践学習につきましては、昨年度から取り組んでおります「ドローンを活用した学習」で、実際にドローンを飛ばして実習圃場で撮影を行い、土壌窒素濃度の違いについて画像処理技術を活用して判断する最新の技術を学んできました。

本年度は、新田地区のデントコーン圃場を上空から撮影するなど、より実践的な活動にも進展しております。

今後は、熊の食害や台風の被害状況についても撮影し、近隣の生産者に情報を提供するなど、デントコーンの収量調査も行えるよう積極的に検討しているところであります。

また、「e-kakash iを活用した学習」については、本年度に導入したi P a dやタッチパネルを活用し、草花や野菜・畑作物栽培の環境要因の見える化を進め、栽培の基礎基本とI o T技術の推進を図るよう進めてまいります。

次に、1月18日及び19日に更別農業高等学校で開催された第66回東北北海道農業クラブ連盟実績発表大会に6組の専攻班と農業クラブの生徒が出場し、内3組の発表が入賞しました。

そして、2月1日及び2日に北海道倶知安農業高等学校で行われました日本学校農業クラブ北海道連盟第69回全道実績発表大会に出場し、乳加工専攻班の「挑戦！ヌプカの雪解けが創る私たちの町しほろ」が最優秀賞に輝き、野菜専攻班の「農産ブランド“チア”～ハーブが使える地域の魅力～」が優秀賞3席に入賞しました。

なお、最優秀賞を受賞した乳加工専攻班は、来たる10月鹿児島県で開催される全国大会に出場することになっております。

次に、2月3日から4日に東京で開催されました独立行政法人環境再生保全機構が主催する第3回全国ユース環境活動発表大会に北海道代表として環境専攻班が選出され参加しました。「土幌の原植生カシワ林を後世に伝えるために」と題しての発表を行い、優秀賞を受賞しております。

次に、3月1日に多数の来賓の方々のご臨席を賜り、第65回卒業証書授与式が挙行されました。今年度は、アグリビジネス科29名、フードシステム科37名、計66名の生徒が学舎を後にしました。卒業生の進路状況につきましては、30年ぶりとなる帯広畜産大学をはじめ、4年制大学に6名、短期大学に7名、各種専門学校に15名、就職は北海道職員をはじめ、町内各種企業等に13名、町外を含めると38名が内定し、進路決定率は100%となっております。

次に、平成30年度入学者選抜の再出願後の出願状況は、アグリビジネス科30名、フードシステム科40名となっております。

2月14日には推薦入学者選抜の面接を実施し、3月6日と7日には一般入学者選抜の学力検査と面接を行い、今後さらに第2次募集を行い、入学生の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

本年度の文化・スポーツの各分野で特に輝かしい足跡を残した町民を顕彰する文化・スポーツ賞等につきましては、各学校や団体・個人からの推薦に基づき社会教育委員会に諮問し、過日答申を受け、教育

委員会の会議で審議し、文化部門では、個人20名、団体3団体、スポーツ部門は、個人24名、団体5団体を決定し、来る3月11日開催の「第12回みんなで教育を考える集い」の中で表彰式を行うこととしております。

この集いは、学校と家庭や地域が連携して、多くの町民が子どもたちの心身共に健やかな成長を願うことを目的として開催するもので、今日の教育的課題を町民みんなで考える契機にしていきたいと考えます。

次に、各種学習活動は、女性ライフスクールや中士幌地区・佐倉地区女性学級が、町食品加工研修センターにおける加工体験や国際料理教室、フィットネス教室など、それぞれの計画に基づいて学習活動を行ったほか、柏樹大学および同大学院においても、定例の学習会、士幌小学校児童と昔の遊び交流や上士幌シルバー学級との交流会が行われました。

次に、文化活動では、総合研修センター武道館で1月9日に新春書き初め大会を開催したほか、2月18日には実行委員会主催による第21回士幌町下の句かるた大会を開催いたしました。23チーム74名の参加を得て、白熱した戦いが繰り広げられたところであります。

次に、スポーツ関係では、町営スケートリンクが12月19日よりオープンし、12月23日にリンク開き記録会、1月5日は全十勝スピードスケート士幌大会、1月20日は町民スケート大会、2月3日はリンク納め記録会、その他冬休みスケート教室など各種事業を開催して、2月15日に利用を終了いたしました。

今シーズンは適度な降雪と気温のため、また、町スケート協会の適切なリンクの造成維持管理により、良好なコンディションを保つことができたことに深く感謝を申し上げます。

次に、町スポーツ少年団本部主催による第42回町内小学生交流ミニバレー大会は、2月24日に町内の小学校から過去最高の27チーム130人の小学生の参加を得て熱戦を繰り広げました。

その他、各競技団体による各種大会が開催されて、町民自らがスポーツの振興に積極的にかかわる姿も見られます。

また、教育委員会主催によるスノーシュー体験ツアー、トレーニング室での運動教室などを開催して、町民の冬期間における運動不足解消や健康増進に取り組んできたところです。

最後に、3月1日の大雪に伴い町内全校で午後から臨時休校とし、翌日の2日についても、強風により吹雪となることが予想されていたため町内全校で臨時休校の措置を決定しました。

また、スクールバスについては、2日の朝の1便の運休を前日に決定し、昼の2便から運行再開を予定しておりましたが、強風に伴い吹きだまりが多く発生しており、運行を継続することができなくなった

路線も発生したため、2便全路線の運行を途中で中止し、夕方の3便についても運休とさせていただきました。当日は、全学校が臨時休校のため児童・生徒の乗車予定はありませんでしたが、乗車することができなかった一般住民の方に、この場を借りてお詫びを申し上げますとともに、今回のような異常気象時において、危険であると判断した時には、スクールバスの運行を中止しなければならない場合があるということをご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、3月8日夜から9日朝にかけて10センチ程度の降雪が見込まれ、9日は夕方ごろまでに100ミリ程度の降雨が予想されるとされており、児童・生徒の登校時間に道路に相当量の水がたまり、視界不良や脇道の通行の危険性が高まる可能性があるため、3月9日は町内の小・中学校全校で臨時休校とすることを前日の夜に決定させていただきましたところでございます。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告を終わります。

次は執行方針なのですが、非常に長いので、事前にここで休憩をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

加納議長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5

日程第5、町政執行方針、町長から町政執行方針の申し出がありましたので、これを許します。町長、登壇願います。

小林町長

平成30年第1回定例町議会の開会にあたり、平成30年度の町政執行方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本経済は、世界経済が堅調に推移する中で、実質国内総生産（GDP）が8四半期プラス成長となるなど拡大基調にあります。

- ・景気動向の業種・地域間の格差拡大
- ・株価・雇用に比し、個人消費の低迷

などが続いており、経済動向は依然として不透明な状況が続いています。加えて、北朝鮮問題や自然災害の多発が不安材料となっているところであります。

その様な中、平成29年度補正及び平成30年度当初予算については、人生100年時代を見据え、全世代型社会保障へ転換すべく、人への投資を拡充する「人づくり革命」と、持続的な賃金上昇とデフレから脱却すべく生産性向上を推進する「生産性革命」を基本としつつ、財政の健全化をも進展させる方向が示されています。

国際化やグローバル化が進む中、地域においても、人口構造の変化

・労働力不足・医療・介護問題・自然災害の多発など、町を取り巻く環境が大きく変化する中であって、行財政、産業経済、町民生活と何れ分野においても厳しさ、多様さが増えています。

そのような中での町政推進は、時代のニーズをしっかりと踏まえつつ、健全な財政運営に留意しながら、戦略的な視点を持った地域づくりを積極的に推進しなければなりません。

平成30年度は、私にとって町政5期目の最終年ではありますが、第6期町づくり総合計画（平成28年度～37年度）、まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）の推進方向を踏まえながら、

- ・協働する町づくりによる地域力の向上
- ・時代のニーズを踏まえた戦略的な町づくり
- ・健全な財政に留意しつつ、メリハリのある行財政の推進

を政策展開の基本とし、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感出来る「豊かな町」を目指し、全力を傾注して町政を推進して参る決意であります。

我が国の経済は、金融政策、財政政策、成長戦略などの経済財政対策の推進により、雇用・所得環境が改善し景気の拡大が続いていますが、将来への不安や税・社会保障負担の増加などにより、個人消費の伸び悩みが見られ、平成29年度の国内総生産の実質成長率は、1.9%程度（名目成長率は2.0%程度）と見込まれています。

平成30年度の経済見通しは、雇用・所得環境の改善により更に経済の好循環が進む中、民需を中心にして景気の回復が見込まれることから、平成30年度の国内生産の実質成長率は、1.8%程度（名目成長率は2.5%程度）と見込まれていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の動向に留意が必要とされています。

そのような中での財政政策は、経済再生と財政健全化の両立を目指す予算として編成され、昨年12月22日に閣議決定された平成30年度の政府予算は、保育の受け皿拡大、給付型奨学金の拡充や中小企業による設備投資の促進、インフラ整備の重点化など、「人づくり革命」と「生産性革命」を重点施策とし、一般会計は97兆7,128億円、前年度比2,581億円、0.3%増と、過去最大となったところであります。

経費別では、社会保障費（32兆9,732億円、1.5%増）、防衛費（5兆1,911億円、1.3%増）などの伸びが続いております。歳入における国債発行額は、税収の伸びにより、33兆6,922億円と6,776億円の減額となり、公債依存度が34.5%（平成29年度35.3%）となったものの、今年度末における国と地方をあわせた長期債務残高は、1,087兆円（平成30年度末 1,107兆円）と見込まれ、先進国でも突出して多い状況にあります。

また、北海道開発予算は、食と観光を重点として、農業農村整備費（4.5%増）や空港整備費（48.3%増）が伸びる中、前年度比1.6%増

の5,550億円となりました。

地方財政対策については、一般財源（水準超過経費を除く）は、60兆2,759億円（前年度比56億円、0.0%増）となり、その内地方交付税は16兆85億円と前年度比3,213億円、2.0%減となりました。

平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業」については、引き続き1兆円が確保され、更に、地方創生の深化のための地方創生推進交付金1,000億円が、引き続き措置されたところであります。

また、財源不足の補填措置である臨時財政対策債は、3兆9,865億円と前年度比587億円、1.5%減となりました。

この様な国の経済、財政の動向の中にあつて、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ平成30年度の予算編成を行ったものであります。今後も財政の健全化に一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。

本年度も、第6期町づくり総合計画及び個別計画とあわせ、第6期行政改革推進大綱にのっとり、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、時代のニーズを踏まえた積極的な施策を展開する、戦略的かつメリハリのある町づくりを推進して参る所存であります。

次に、平成30年度に重点的に展開する施策について、その考えを申し上げます。

一つ目は、時代のニーズを踏まえた計画的かつ効率的な町づくりの推進であります。

本年度においても、第6期町づくり総合計画（平成28年度～平成37年度）、「土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」により、町づくりを推進するものであります。

推進にあたっては、政策調整推進会議をはじめとする庁内組織と連動して、町民会議や地方創生推進会議など、町民や関係機関・学識経験者にも広く参画をいただきながら、推進をして参りたいと存じます。

次に、財政健全化に向けての取り組みであります。国においては、経済再生や地方創生に向けた積極的な施策の展開を行う一方で、財政再建をも両立させるべく、

- ・「経済・財政再生計画」に沿って一般歳出の伸びを抑制
- ・国債発行額を前年度比6,776億円減額し、公債依存度を34.5%（前年度35.3%）に引き下げなど

を行い、基礎的財政収支の改善を目指すものとしているところであります。

地方においても、地方交付税の減額とあわせ、財政の硬直化の進行など一層厳しいものがあり、地方自治を取り巻く環境がより多様で厳しくなる中にあつての町政推進は、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な運営に留意しなければなりません。

特に、今年度スタートとなる第6期行政改革推進大綱の徹底とあわせ、財政のシミュレーションを的確に行って参りたいと存じます。

また、本町においては、町が担う事務事業が多いこととあわせ、「過疎地域自立促進特別措置法」の対象となっていないことから、財源確保に苦慮しているところであり、「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の活動を通じて、国に対して「準過疎地域」としての支援を強く要求することとあわせ、財政運営により配意をして参りたいと存じます。

二つ目は、地方創生の推進に向けた取り組みであります。

地方創生は

- ・地域産業の活性化と雇用の創出
- ・交流・移住・定住の促進
- ・結婚・出産・子育ての支援
- ・安心して住み続けられる地域づくり

を基本目標として、具体的な取り組みを推進していくものでありますが、新年度においては重点事業として

- (1) 雇用に対応する多様な住宅対策
- (2) 「しほろ創生賑わい創出事業」の推進
- (3) 土幌高校の魅力向上と町の波及促進事業
- (4) 情報発信機能の充実

を、地方創生「推進交付金」や「拠点整備交付金」などを活用しながら積極的に推進し、定住人口の安定、地域の活性化を図って参る所存であります。

とりわけ、「しほろ創生賑わい創出事業」の推進については、4月1日付けで“ものづくり”“ひとづくり”“まち発信”を目指す新会社「C h e e r S」（資本金1,000万円 代表取締役 加納昇 氏）を設立するとともに、旧道の駅を改修しての「農畜産物加工研修施設」の整備を進め、推進組織と拠点施設の形成を図るものであります。

三つ目は、活力ある地域産業の振興と地域活性化の推進であります。

基幹産業である農業をめぐって、去年は記録的な豊稔年となり、十勝の農業生産額は3,388億円で、本町においても416億円といずれも史上最高となる見込みであります。地域の経済・財政への波及効果も大きく、改めて十勝・土幌は農業であるとの感を強くするものであり、生産者・関係機関のこれまでの努力に敬意を表すものであります。

その一方で、TPPやEPAなど国際化の進展とあわせ、農政改革が急速に進められようとしており、その動向をしっかりと見極めながら対応していかなければなりません。

国際化・ブランド化などが志向される中であって、これまでの生産性の高い土幌型農業に加えて、農業・農村の多面的機能を発揮しながら、

- ・「食」の発信

- ・多様な経営形態の検討
- ・担い手育成

などの取り組みを、関係機関の皆様と連携しながら推進して参りたいと存じます。

一方、景気低迷や消費流出が続く中、商工業を取り巻く環境も一層厳しいものがありますが、商工業は農業と並ぶ主要な産業であることとあわせ、高齢社会が進む中においては、新たなサービス機能の充実も必要と認識をしているところであります。

昨年来、新しい道の駅オープンとあわせ、JAアスポ店の改築、ホームセンター「ニコット」の進出、町内5店舗目となるコンビニの開店など、商業環境が変化しているところであります。商工会関係の皆様にもこれら動向と連動する積極的な取り組みに挑戦していただきながら、町内購買への連携消費と接点強化、商店街環境の改善など活性化対策を推進する予定であり、新年度において観光情報を発信するための交流・憩いの場を土幌市街地に設置して参りたいと存じます。

次に、新・道の駅についてであります。土幌町商工会を施設の指定管理者に、収益事業者をJA土幌町とa t L O C A Lとして昨年4月23日にグランドオープンしましたが、全道各地から42万人超の方に来場いただき、販売額も2億円超となり、北十勝の観光・商業への波及効果も発揮しているところであります。

新・道の駅の目的とする、

- ・土幌の「まち」「食」の発信
- ・街中など拠点へのサイン
- ・防災など道路機能の向上

などの役割を果たしながら、情報発信、地域活性化の拠点として、更なる充実を目指して指定管理者、収益事業者ともども、様々な取り組みを推進して参りたいと存じます。

次に、労働力不足は何れの職種においても大きな課題となっているところであり、昨年12月に設立した「土幌町雇用対策連絡調整協議会」において連絡・調整を進めるとともに、新会社の事業展開により働き手の確保、労働環境の改善を推進して参る所存であります。

また、産業振興を進める上で、担い手の育成は重要な課題であり、新会社と町内関係機関との連携のもと推進して参りたいと存じます。

四つ目は、子育て支援の推進であります。

子育て支援は、これまでも主要施策として推進して参りましたが、人口減少に立ち向かうべく、地方創生においても子育て支援は重要なテーマの一つであり、子ども・子育て支援計画（平成27年度～平成31年度）とあわせ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標により、重点施策として事業を展開して参りたいと存じます。

本町においては、

- ・子育て祝い金制度の創設
- ・認定こども園、子ども交流センター（放課後児童健全育成事業学童保育所、放課後子ども教室）、こども発達相談センターの開設
- ・保育料、給食費など父母負担の軽減
- ・専門職の配置による要支援児対策・少人数学級（小学1・2年生30人学級など）
- ・病児・病後児保育の実施
- ・日中一時支援事業の展開

などを子育て支援として推進しているところでありますが、新年度において、小・中学校補助教材の助成、インフルエンザ予防接種助成対象の拡大（6か月～高校3年生まで及び妊婦）などを行う予定であり、更なる子育て環境の充実を図って参りたいと存じます。

一方、全国的に子供の虐待や事故が頻発している事態を大変憂慮しているところであり、子供の権利擁護や安全対策を関係機関との連携のもと取り組んで参りたいと存じます。

五つ目は、安心・安全が実感できる町を目指してであります。

少子高齢化、核家族の進行と相まって、国の社会保障制度が見直される中であって、保健・医療・福祉の推進においては実態や動向に注視をしながら、よりきめの細かい対応が必要であると認識をしているところであります。

まず、健康づくりの推進については、「健康イキイキしほろ21計画（第二次）」（平成27年度～平成36年度）や第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び「第3期特定健康診査等実施計画」（平成30年度～平成35年度）に基づき、啓蒙活動の徹底や巡回健診の定着（2会場、9回）を図りながら実施しているところでありますが、特定健診の実施状況についてはまだ地域差も大きく、全体として目標に達していないのが現状であります。平成30年度において、特定健診受診率52%（平成34年度60%）、特定保健指導率52%（平成34年度60%）の目標達成に向け、積極的に啓蒙活動を展開して参りたいと存じます。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてであります。第7期介護保険事業計画及び「第5期障がい福祉計画」がスタートするものであり、福祉関係団体との連携のもと計画を推進して参りたいと存じます。

高齢者に関しては、新年度の国の予算においても医療費や介護保険における自己負担が増加する内容となっており、社会保障費抑制の方向は、今後更に強まることが予想され、その動向をしっかりと見据えなければなりません。

一方、本町において施設型サービスの利用が多いこともあり、介護保険料も上がる傾向にあり、今後において、サービスの量・質や保険料のあり方についての議論が必要と認識をしているところであります。

す。

障がい者福祉では、NPO法人「土幌町障がい者支援の会」により「障がい者総合施設」を拠点として、

- ・日中一時支援
- ・地域活動支援センター
- ・就労継続支援B型

事業が展開されているところであり、NPO法人とも連携しながら機能の充実を図って参りたいと存じます。とりわけ、就労の拡充については、町内企業等のご協力をいただきながら推進をする予定であります。

高齢者住宅及び障がい者総合施設などの整備により、「福祉村」内におけるハード面の整備がほぼ完了していることから、今後においては、その機能の連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の確立に向けた取り組みを展開して参る所存であります。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」や「見守りネットワーク事業」など、地域で支え合うシステムづくりを積極的に推進して参りたいと存じます。

次に、地域医療に関わってであります。医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、一方で地域医療構想や地域包括ケアシステムが提起される中、自治体病院の役割もより多様化の傾向にあります。病院問題は町にとって大きな課題懸案であると認識しているところであり、国保病院が町内唯一の医療機関、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を果たせるよう、サービスの向上と経営改善に向けての取り組みを強化する予定であり、「町立病院改革プラン」に基づき、平成30年度より2病棟60床から1病棟50床とし、病院内に「在宅医療・介護連携支援室」を設置しながら、訪問看護などの在宅サービスを充実するとともに、一層の経営改善を図って参りたいと存じます。

一方、「東日本大震災」から間もなく7年を迎えようとしています。その後、集中豪雨や火山噴火など全国的に大きな被害が発生しているところであり、一昨年8月には、半月の間に4つの台風が上陸・接近するという、かつて経験したことのない状況で、十勝において未曾有の大災害となり、十勝全体が激甚災害の指定となったところがあります。本町においても、西上橋の落橋や音更川堤防決壊などの災害が発生する中、初めて本格的な避難勧告を発する状況となりました。

この災害の検証を行い、地域防災計画・水防計画の見直しとあわせ、自主防災組織の設立を推進しているところではありますが、防災機能の充実や防災意識の向上を図りながら、“町民誰もが安心・安全を実感

出来る地域づくり”に一層留意をして参る所存であります。

六つ目は、農村環境の充実であります。

21世紀は、食料、環境、エネルギーの世紀と言われる中、自治体における環境対策も一層重要となっているところであります。

本町における対策は、従前からの公害防止対策、ごみの適正処理(リサイクル、有料化)、快適環境づくり事業、自然環境保全対策に加えて、省エネとしての「環境マネジメントシステム」(L A S - E)や新エネルギービジョンを策定して、再生可能エネルギー事業を推進しているところであります。

本年度、第2期「士幌町環境基本計画」(平成30年度～平成39年度10か年計画)がスタートとなりますが、持続可能な農業、豊かな農村づくりに向けて、環境は重要なテーマであり、「環境宣言」の趣旨を体しながらか、農村における環境対策を推進して参る所存であります。

その他、広域連携の拡大に取り組むとともに、多面的機能支払交付金事業(全町9地区、14,440ha)の継続、農業基盤整備事業(国営・道営)の推進、ふるさと納税の普及・拡大、新しい文書管理の推進、技術職員(介護福祉士、保育士など)確保対策など、主要懸案事業に精力的に取り組んで参りたいと存じます。

それでは、平成30年度町予算の概要について申し上げます。

平成30年度一般会計予算額は、71億4,400万円で、前年度に比べ6億1,700万円、8.0%減の予算編成となったところであります。

6特別会計と病院事業会計を含めた全会計の予算額は、116億4,774万6千円となり、対前年度比3.4%減となりました。減額となった主な要因は、一般会計では昨年度の西上橋の災害復旧工事費の減、国保会計では、本年度から北海道との共同運営となる制度改正により、一部の事業が市町村事業から廃止となること、更に一昨年度十勝農済との再編により、共済会計が無くなったことによるものであります。

また、予算が大きく伸びた会計は、下水道事業会計と病院事業会計がありますが、下水道会計では、本年度から3か年で建築する新たな下水道処理施設に係る事業費の増、病院会計では、冷暖房機器やナースコールの更新に係る施設改修費の増額が主なものであります。

主要な建設事業では、昨年度に引き続き子育て世帯向けの公営住宅建替事業として南百戸、睦団地に5棟10戸の整備及び次年度以降の若葉団地の建築に係る2棟の取り壊しを含め2億823万円、災害時の避難所となる総合研修センターのWi-Fi設備の整備等に係る事業費として288万円、小学校統合によりスクールバス増車に伴う車庫の増設費用として600万円、新たにスタートする第6期行政改革に位置づけする遊休町有地の処分に係る、一団の町有地を4区画分の住宅団地として造成する費用として643万円、下居辺農園付き住宅の外構整備工事に270万円、この他、庁舎・各小中学校や高校の施設老朽化に伴

う改修事業に係る経費を計上しました。

町道整備事業では、補助事業、単独事業あわせて、継続4路線、舗装の長寿命化事業として2路線、橋梁の長寿命化修繕に2橋、同じく点検に42橋等に4億7,000万円、農道整備事業として2地区に8,000万円を計上したところであります。

道営事業関連では、土地改良事業として基盤整備5地区、農道整備1地区で1億7,340万円、林道事業ではワッカ美加登線開設事業に1,250万円を計上しました。

この他、多面的機能対策事業（旧農地・水保全管理事業）に町内9地区の保全隊への補助金として1億4,461万円を計上、一昨年度の台風の集中豪雨により被災したパークゴルフ場の復旧に係り、陸上競技場に隣接する町有地に新たに造成する災害復旧事業費として4,700万円を計上しましたが、この財源は未だ国庫補助の見通しがつかず、当面は北海道の地域づくり交付金を見込んでいるところであります。

本年度の子ども・子育て支援の新規事業として、産後ケア事業を帯広慶愛病院に委託し実施いたします。本事業は、出産後の母親の身体的な回復と心理的な安定を促進するために行うもので、助産師等専門家のアドバイスにより母親自身のセルフケア能力を育み、健やかな育児が出来るよう支援するものであります。更に、子どもの健康状態や発育の状況等のグラフ化、予防接種の時期の表示、そのデータを家族で共有することができるなど、紙の母子手帳の補完をするためにスマートフォン・タブレットを活用した電子母子手帳（アプリケーションソフト）を導入いたします。

防災関係では、見直し後の新たな防災計画に基づき修正したハザードマップを、全戸配付することとしました。

福祉関係では、福祉や介護サービスの利用、身体的・精神的な障がいなどにより、日常生活を送ることに対する相談が増え続けていることから、これらの悩み事の解決や助言を行うために社会福祉士を1名採用し、地域包括支援センター内に配置することとしました。

環境衛生関係では、隔週（月2回）で行っていた農村部の可燃ごみの収集を、本年度より毎週行うこととしました。

移住・定住対策としては、本年度も昨年度と同様に、みのりの団地等への子育て世帯を含む移住者に対して補助制度を継続し、賃貸住宅の建設に関しては、単身者向けの住宅整備はほぼ充足状況にあることから、本年度においては、現在建築中の賃貸住宅以外は世帯向けの戸建て住宅への補助のみとし、今後において需要と供給のバランスを見極めていくことといたしました。

観光関係では、新・道の駅のオープンにより来町者数が大幅に増加し、市街地への入込客数も増加しているところであり、観光情報等を発信するための交流・憩いの場を市街地に設置する費用も含め、330

万円を計上しました。

教育関係では、昨年度に引き続きICT教育にかかる費用として、中士幌小学校の校舎内のLAN配線工事、パソコンや大型ディスプレイなどの整備に936万円、老朽化したスクールバスの更新に890万円、年度末に閉校する3小学校への記念事業に対する助成金に450万円の計上をいたしました。

歳入では、町税関係で、前年の農業生産高が史上最高の生産高であったことを踏まえ、農業所得の大幅な伸びや関連する給与所得や法人町民税の伸びにより8.9%増の10億1,318万円、地方交付税は単位費用等の減額が見込まれますが、前年度と同額の26億3,000万円としたほか、臨時財政対策債は、前年度より3,510万円減の1億7,250万円として計上しました。国庫支出金につきましては、西上橋の災害復旧事業が終了したことから、公共土木施設災害復旧費負担金がなくなり大幅な減額となりました。減債基金と財政調整基金からは、前年度と同額の4億4,458万円の繰り入れを見込み、更に不足する財源につきましては備荒資金組合からの還付金として、5億7,600万円を計上いたしました。

今後も、地方交付税の減少や補助金の削減、更に公債費の増加が予想されることから、本年度から新たにスタートする第6期行政改革推進大綱及び第6期町づくり総合計画の確実な実施に向け、国の様々な制度改正等的確に踏まえながら、より一層の財政の健全化を目指して参ります。

次に、一般会計以外の各特別会計等について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、本年度から北海道との共同運営により、北海道が財政運営の主体となり、北海道が示した額を納付金として納付し、保険給付など必要な費用については、市町村への交付金で支払うこととなります。保険給付費などの給付費は実績などを勘案し、前年度並みの予算額としましたが、この制度改正により、市町村が主体となっていた高額医療費共同事業や保険財政共同安定化事業は北海道の事業となるとともに、後期高齢者支援金や介護納付金なども北海道への歳入となることから、予算総額では前年度より1億840万円減の10億3,541万円となりました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、広域連合への納付金が主なもので、前年度より99万円増の9,758万円となりました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険給付費の伸びにより、対前年度比で、4,406万円、6.6%増の予算となったところであります。

介護サービス事業特別会計につきましては、入所定員107床であり、ベッドの空き日数を極力少なく、断続的に入退所の管理を行いながら運営をしておりますが、介護職員の処遇改善などにより、施設整備に係る経費以外の一般会計繰入金の前年度より1,026万円の増の9,987万

円となり、全体では1,356万円増の5億2,910万円の予算規模となったところであります。

簡易水道事業特別会計では、前年度比で7,330万円減の3億8,885万円の予算となりました。これは、現在整備中であります道営農用水事業の内設備工事が終了したことによる工事費の減が主な要因であります。

公共下水道事業特別会計では、本年度から新たな下水処理施設の建築が始まることから、6億2,605万と前年度の約3倍の予算額となりました。施設整備に係る財源につきましては、50%は国庫補助金である社会資本整備総合交付金と残りは下水道事業債を見込んだところであります。

国民健康保険病院事業会計では、1日平均の入院で5名、外来で4.7人の減とし、収益事業の収入で、前年度比で785万円少ない8億7,071万円、支出では、医師1名の減としましたが、当直医師の回数増や重油単価の高騰による燃料費の増加など、一部の経費を除き経費の縮減に努めることにより、2,437万円減の9億973万円となりました。しかし、医業収益の減少が大きく、一般会計からの繰入金は前年度より9,000万円増の3億5,000万円としたところであります。その結果、現金支出の伴わない減価償却費の範囲内ではありますが、支出のほうが多い赤字予算で計上としたところであります。資本的収入及び支出では、老朽化に伴うナースコールや冷暖房機器の改修のため、建設改良費に1億4,982万円を計上し、資本的支出を2億660万円としたところであります。

なお、本年度7月より一般病床数を50床に変更する予定であります。

以上、平成30年度の町政推進と予算の概要に関して所信を述べさせていただきます。

予算案のそれぞれの内容を十分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。

6 加納議長

日程第6、教育行政執行方針、教育長から教育行政執行方針の申し出がありましたので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀江  
教育長

平成30年第1回定例会の開会にあたり、平成30年度士幌町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。

この理念を踏まえ、町民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であり、平成29

年度から4年間を計画期間とする「土幌町教育振興基本計画」に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

今日の社会は、人口の減少、少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化など数多くの課題を抱えており、これからの社会は、IoTやビッグデータ、人工知能をはじめとする急速な技術革新や、グローバル化の一層の推進などにより、大きく変化することが予想されています。

そうした中、本町の学校教育においては、教育実践のテーマである「過去を見直し、今を見極め、先を見据える教育」を基調とし、子供一人ひとりが夢と希望を持って「生きる力」を身につけるため、学校はもとより家庭や地域と連携して「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた育成をめざし、地域の温かい眼差しの中で、未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長するよう充実した教育環境づくりに取り組みます。

また、社会教育においては、すべての人々がスポーツや文化活動など多様な活動に参加し、生きがいを持って心豊かな生活を営み、生涯にわたって学びその成果が活かせる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

次に、平成30年度の重点施策について申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

学校においては、子どもたちが社会の一員として自立し、たくましく生きていくため知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成、すなわち「生きる力」を育成することが極めて重要であります。

生きる力の第一は、「基礎・基本を身につけた確かな学力」であります。

平成29年度の本町の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、小学校では、国語A・B、算数A・B、いずれも全国平均を下回りました。

中学校では、国語A・B、数学Aが全国とほぼ同様、数学Bが全国平均をやや下回る結果となりました。

各学校では、子どもたちの学力向上のために、全校的な学校改善プランを策定し、継続的な取り組みを粘り強く進める一方、具体的な授業改善や個に応じた指導の充実に努めていますが、今後はそれらの取り組みを更に充実させてまいります。

平成22年度から各学校及び教育委員会で開始した子どもへの学習サポートは、年を経るごとに内容が充実し、支援体制や家庭との連携の部分でも着実に効果が見られるようになってきておりますが、今後とも全ての小・中学校において、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等を図るため継続することとして、さらに効果の上がる取り組みにしてまいります。

その一つとして、教育委員会が平成26年3月から開始した北海道大学の学生による「学習サポート塾」には多くの小・中学生が参加し、学習、読書、運動等で大学生からいろいろなことを楽しく学ぶ機会となっており、今後も更に充実を図りながら継続してまいります。

昨年度から全国的に教員が不足している状況にあり、県費負担による教員の定数を確保できていない学校も発生しており、特に市町村費負担による臨時教員の確保がこれまで以上に困難になってきておりますが、日常の授業においては、個に応じた指導の一層の充実を図るため、土幌町立小学校における学級編制等に関する規則に規定する基準により、低学年の少人数学級編制等、町費負担による臨時教員の配置を継続実施することができるよう努力してまいります。

また、必要に応じて学校に支援員や臨時講師を、医療的ケアが必要な児童生徒が就学する学校には看護師の配置を行ってまいります。

小規模複式校においては、子ども一人ひとりの願いや思いを大事にし、少人数であることのメリットが最大限発揮できる教育活動を展開していきます。また、集団活動や学びあう意識など、多人数でなければ体験できない学習を補うため、東部・西部ブロック別の集合学習を内容に工夫を加えながら、更に積極的に推進してまいります。

学習指導要領の改訂により、現行制度において小学校第5・6学年で導入されている「外国語活動」を2020年度から第3・4学年に前倒しし、第5・6学年は「外国語（英語）」の教科とし、第3学年から第6学年までの授業時数が年間35単位時間増えることとなります。

移行期間である本年度は、5・6年生は、これまでの外国語活動35時間と新たに外国語15時間の50時間を、3・4年生は新たに外国語活動15時間を先行実施することとし、2020年度以降確実に実施することができるよう準備を進めてまいります。

なお、本町ではそうした動きにいち早く対応し、平成26年度から英語指導助手を2名体制にしておりますが、本年度は1名増員し、更に各学校と連携し、指導体制や指導方法・内容の充実を図ってまいります。

特別支援教育については、校内連携会議や特別支援教育コーディネーターを中心に、全職員による特別支援教育の推進体制の充実を図るほか、特別支援教育支援員を要所に配置して、子ども一人ひとりの能力や可能性を伸長するきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

また、教育委員会、学校、こども園、保育所等の関係機関の連携組織である「土幌町子育て支援連携協議会」で協議し、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりに乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を推進していくため、同協議会で平成28年度に作成し運用を開始した「育ちと学びのサポートファイルほろっと」を活用し「個別の教育支援計画」の作成を推進してまいります。

教科指導における情報通信技術（ICT）の活用、情報活用能力の育成、校務の情報化の3つの側面を通して教育の質の向上を目指すため、ICT機器等の整備を計画的に進めてまいります。

学習指導要領の改訂により、2020年度から小学校教育でプログラミング的な思考を身に付けることを目標とした「プログラミング教育」が完全実施されますが、円滑な導入に向けて準備を進めてまいります。

学校教育の成果は、教職員の資質能力と熱意によるところが極めて大きいことから、教職員が教師力を高める機会を拡充するとともに研修内容の充実を図り、能力を最大限発揮できるよう学校運営を支援してまいります。

そのために、学校教育指導の機会を活用したり、各種の研究会・研修会に積極的に参加してプロの教師としての腕を磨く研修を積極的に後押しするよう努めてまいります。

また、教職員の資質や実績を正しく評価することで教職員の意欲を引き出すとともに、学校教育に対する信頼を確保するため、教職員の服務規律の徹底を図ります。

生きる力の第二は、「優しさと思いやりのある豊かな心」の育成であります。

子どもたちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健全な発達を支えていくことが大切です。

命を大切にする心や思いやりの心、公共心や規範意識を育てるため、あるいは社会性や豊かな人間性を育むため、ボランティア活動や飼育・栽培活動など、様々な体験活動も取り入れて道徳教育の充実に努めます。

具体的には、道徳の授業を参観日等で広く公開することに努めるとともに、道徳教育用教材「私たちの道徳」や北海道版道徳教材「きた・ものがたり」「北海道おもてなしハンドブック」を学校教育全般にわたって有効に活用するよう努めてまいります。

また、「特別の教科 道徳」は、小学校は本年度から、中学校は来年度から全面実施となることから、「考え、議論する道徳」に基づく授業改善等を確実に推進するよう指導してまいります。

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

いかなる理由があろうと、絶対に許さないという強い認識に立ち、緊張感を持って未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解消に取り組むことが必要です。

国が示した方針に基づき、教育委員会と各学校が策定した「いじめ

防止基本方針」は、それぞれの状況や実態に応じて作られたものですが、小さいじめほどの学校でも起こり得るものであり、各学校においては必要に応じて見直しを行うとともに、教職員の組織的な取組や児童生徒への指導、保護者・地域への説明を年間を通して推進するよう努めてまいります。

生きる力の第三は、「健康とたくましい体力」の育成であります。

平成29年度の本町の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果につきましては、小学校では8種目中、男子が3種目、女子が4種目で全国平均を上回りました。中学校では9種目中、男子が2種目、女子が4種目で全国平均を上回り、男子は6種目で全道平均を下回り、女子は9種目全て全道平均を上回るという対照的な結果となり、課題が明らかになりました。

各学校では、子どもたちの運動の日常化の取組みの実践を行っていますが、体力を向上させるためには、学力と同じように毎日地道に取り組むことが大事なことであり、新体力テストの全学年実施や1校1実践の取組みを更に充実させてまいります。

日常の規則正しい生活習慣の確立が、子どもたちの心身ともに健やかな成長に大きな影響を与えることから、家庭との連携を強化して、実効性を伴った早寝早起き朝ごはん運動を推進してまいります。

本町の児童生徒は、スポーツ少年団活動・部活動参加率が高く、各種スポーツ競技大会での成果が注目されていますが、健康・体力や運動能力の一層の向上を図る方策として、これらの活動を積極的に支援してまいります。

学校は子どもたちにとって安全で安心して学ぶ場でなければなりません。通学時の安全対策を含めて、実践的な防災・防犯教育を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するために、家庭や地域・関係機関との連携を図ってまいります。

子どもたちの安全・安心に対する教職員の意識の高揚や学校における様々な危機を想定し対応する体制の整備を図るとともに、引き続き保護者には、道警「ほくとくん防犯メール」への登録を案内してまいります。

本町の特徴ある教育の一つである、食農体験学習「大地くんと学ぼう」は、学校農園で育てた作物を食材として、食品加工研修センターで加工実習を行うほか、地元で生産される農畜産物などを利用した食品加工体験を通して、地域の産業や食育を学ぶなど、管内的にも注目される取組みとして継続して実施してまいります。

本町における「お弁当の日」の取組みについては、平成26年度から町内の全小学校で実施するようになりました。

学校によって取組み方が異なっていますが、どの学校も子ども

が自分でできることに挑戦することを大事にしております。

今後も保護者の理解や協力を得ながらこの取り組みを継続し、「お弁当の日」が家族団らんの機会を増やし、家庭に明るい笑顔をもたらすことにつながることを願うものです。

各小学校間で長い歴史がある都市小学校との交流事業は、子どもたちの日常生活では経験することのできない貴重な体験を通して、人間形成に大きな役割を果たすものと考えます。

事業実施にあたっては、相互交流を基本とすることから、交流先の理解と協力が必要となりますが、子どもたちの心に残る事業実施に向けて協議を進め、本事業の目的達成に努めてまいります。

学校給食では、衛生管理や指導の徹底を図るとともに、食の安全確保に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては夏場に町内生産者でつくる「もぎたて市なかよし会」や食品加工研修センターの協力の下、土幌産の食材を生きた教材として活用し、安心できる給食を提供することで、地域の食文化への理解を深める取り組みを進めていきます。

また、栄養教諭等による食育の指導を通し、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めていくため、平成27年度から月1回、献立の中に「和食の日」を設けており、更なる和食への理解を深めることといたします。

さらに、アナフィラキシーを起こす可能性のある児童生徒を含め、食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように学校生活を安心して過ごすためには、各学校の状況に応じ、食物アレルギーを有する児童生徒の視点に立って対応することが重要です。

このため、教育委員会や学校においては、学校給食時における食物アレルギーの対応を進める必要があり、平成27年度に教育委員会が策定した「学校における食物アレルギー対応の指針」及び「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、町内の学校におけるアレルギー対応について、町内の関係者が共通認識を持って対応に当たることにします。

土幌高等学校は、農業及び農業関連産業の担い手育成をめざし、地域の信頼に応える教育実践を経営方針として学校経営を展開してまいりました。

近年は、少子化の影響から、郡部校の存続が極めて厳しい状況にあるものの、本校の農業教育の実践は、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、修学支援制度や海外文化交流事業などを活用し、農業の魅力を伝え地域を支える産業人育成のために大きな役割を果たしているところです。

今後につきましても、本校の魅力を一層高め、環境に配慮した安全・安心な専門性の高い農業教育を実践することを目標に、全教職員が

一丸となって取り組んでまいります。

平成28年度に開設した土幌町こども発達相談センターの管理・運営を、町長から事務委任を受けて教育委員会で実施しております。

児童の心身の発達に関する相談、指導、療育等の支援を行う事業のほか、児童福祉法に基づく指定通所支援事業所として、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業を適切に実施してまいります。

また、本年度から相談支援の事業を新たに開始することとし、指定通所支援事業所を利用する幼児・児童・生徒の保護者に対する利便性を向上させ、同センターの機能の充実を図ってまいります。

台風等による臨時休業やインフルエンザ等による学級閉鎖などが発生した場合にも授業時数を確保することができるよう、昨年度から小・中学校を対象に土曜日に学校行事等を実施した際、少なくとも1回は翌月曜日を休業日とせず授業日とする取り組みを継続してまいります。

今後、我が国は人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のものとなり、本町においても児童数が急激に減少することになるため、「少子化に対応した活力ある小学校づくりに向けて」と題した、今後の小学校の在り方に係る当面の方針を平成28年度にまとめましたが、今後20年間で本町の児童数が半減するという国立機関の推計もあることから、各小学校の将来の児童数を毎年度推計しながらPTAや地区住民の皆様と引き続き協議を行ってまいります。

なお、本年度末をもって西上音更小学校、下居辺小学校及び新田小学校が閉校し土幌小学校に統合されることになりました。

地域の教育・文化の拠点である学校がなくなることに対する寂寥感は大変大きなものがあると思いますが、地域では既に閉校に向けた協賛会を立ち上げ、最後の1年が子どもたちの心に強く永く残る1年になることを願って活動を始めており、教育委員会といたしましても、閉校する3校の思いが確実に引き継がれるよう活動を支援してまいります。

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境をつくる必要があります。

そのため、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校が地域と一体となって子どもたちを育み、特色ある学校づくりを推進する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を平成30年度から認定こども園を含め町内全ての小・中・高等学校に導入してまいります。

学校が保護者や地域住民の期待に応え、子どもたち一人一人の力を最大限に伸ばすためには、認定こども園・小学校・中学校・高等学校の各学校段階間の連携・接続を図りながら、管理職がリーダーシップを発揮して学校運営に当たるとともに、教職員がそれぞれの力を発揮

できる環境づくりが重要です。

このため、教員が子どもに向き合う時間の確保に向けて、学校における働き方改革を推進するための方策を検討してまいります。

次に、社会教育についてであります。

平成29年度から4年間を計画期間とする社会教育中期計画に基づき、各種の社会教育施策を推進してまいります。

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行って自己実現を図ることが必要であり、その意味では社会教育の果たす役割は極めて重要であると考えます。

近年、核家族化や少子化などの影響により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。このため、家庭教育に資する学習活動や、子育てに関する支援事業の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進については、いつでも、どこでもだれもが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進める必要があることから、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

少年教育については、サタデースクール、放課後子ども教室、イングリッシュキャンプ、学習サポート塾の継続実施により、自然や生活体験を重視した学習を行い、子どもたちの自立心や協調性、社会性などを養い、豊かな人間形成を図る学習機会の充実に努めてまいります。

青年教育については、町づくりの更なる活性化を図るため、青年組織の主体的活動を支援するとともに、ボランティア活動や地域社会づくり等に参加するなど、若い力の町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

成人一般教育については、学習ニーズに対応した多様な学習機会が必要であることから、生涯学習講座や研修会、出前講座などを開設し、様々な学習機会の提供に努めるとともに、各種団体やサークル活動への支援を行ってまいります。

家庭教育については、インターネットやスマートフォンの普及などの社会環境や共働き家庭の増加など家庭環境の変化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、新たな課題が発生しています。

そのため、青少年健全育成協議会やPTA連合会などと合同で、教育を考える集いやインターネット安心講座などの学習機会の提供を行い、家庭教育の充実に努めてまいります。

女性教育については、土幌町男女共同参画推進条例を制定して以来、基本計画に沿って関係機関等と連携協力して取り組み、女性団体の活動支援を行っています。

引き続き、女性団体の主体的活動を支援し、女性ライフスクールの開設、地区女性学級の支援を行ってまいります。

高齢者教育については、柏樹大学及び同大学院の開設により、スポーツ・ボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努め、生きがいのある生活が実現できるよう支援していくほか、豊かな経験を生かした学習活動や社会参加を推進してまいります。

本町における文化活動は、文化協会加盟団体や各種サークルにより自主的な活動が活発に行われています。引き続き文化団体への活動支援や芸術鑑賞会、文化祭の開催を行ってまいります。

したしみ図書館については、生涯学習のための拠点として、町民の読書要求と学習意欲に応えられる資料を収集・提供するとともに、広く町民に親しまれる図書館づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、小学校と連携した巡回図書や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアサークルの育成を図り、小学校などでの読み聞かせ活動等の更なる活動を図ってまいります。

スポーツについては、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を推進してまいります。

また、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに取り組めるよう、初歩的なスポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めるほか、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催いたします。

スポーツ少年団活動は、競技技術の方向に加えて、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものであり、指導者の養成や日常活動に対する支援に取り組んでまいります。

社会教育施設については、複合施設である総合研修センターが平成6年に開設して以来、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしております。

今後も、いつでも・だれもが学ぶことができる施設として多くの町民の方々に利用していただけるよう、利用者のニーズを的確に把握して、要望に十分応えられるよう、施設・設備の維持・管理に努めてまいります。

また、本町では、各地区公民館が地域コミュニティを形成する場として重要な役割を果たしており、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に大きく寄与しています。公民館活動推進委員会への継続した支援を行うとともに、公民館施設は各地区の活動拠点であるとともに災害時の避難場所に指定されていることから、施設・設備の適切な維持・管理を行ってまいります。

その他、食品加工研修センターや総合グラウンド・ゲートボール場・農村運動公園・サッカー場等のスポーツ施設についても、施設延命化のため、適切に維持・管理してまいります。

なお、一昨年度の台風により壊滅的な被害を受けたパークゴルフ場については、土幌町総合グラウンドで新たな施設整備を行ってまいります。

児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育を、町長から事務委任を受け、平成28年度から教育委員会で実施しております。

小学校との連携を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供してまいります。

以上、平成30年度教育行政執行方針について申し上げます。

教育委員会制度改革により、平成27年度から町長と教育委員会で総合教育会議を開催しておりますが、教育委員会といたしましては、これまで以上に町長と連携して、土幌町教育大綱に掲げる「輝く未来へしほろ創生」の基本理念のもと、今後も次代を担う本町の子どもたちの心豊かな成長と、町民の皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造をめざし、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて本町教育のより一層の充実・発展のため、全力で取り組んでまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

加納議長

これで行政報告並びに執行方針が終わりました。

これに関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

これで昼食休憩と入らせていただきます。

午後 0時02分 休憩

午後 1時15分 再開

加納議長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、今期定例会に提案しております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、補正予算が5件、人事案件が4件、指定管理者の指定について3件、新規条例制定が1件、廃止条例が1件、条例の一部改正が14件と平成30年度の当初予算が一般会計から病院事業会計までの8件で合計で、36件の議案を提出させていただいております。

議案第1号から第5号までは、一般会計ほか、特別会計及び病院事業会計の補正予算であります。議案第6号から第9号までは人事案件で、教育長の任命、固定資産評価審査委員及び公平委員の選任、それと人権擁護委員の推薦についてであります。議案第10号から12号まで

7・8

加納議長

宇佐見  
総務係長

は、それぞれ3施設の指定管理者の指定についてであります。議案第13号は、新規条例の制定でありまして、指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項や運営に関する基準について定めるものであります。議案第14号は、ふるさと体験広場の廃止に係る条例であります。議案第15号から28号までは、条例の一部改正案であります。議案第29号から第36号までは、平成30年度の一般会計、6特別会計及び病院事業会計の予算であります。

以上が今議会に提案する議案であります。議案提案の都度、詳細を説明いたしますので、審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。

日程第7、監報告第1号「例月出納検査報告」、日程第8、監報告第2号「随時監査報告」、以上2報告を一括して行います。

職員に朗読させます。

監報告第1号。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。

土幌町代表監査委員、佐藤宣光。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成29年度11月分、平成29年12月20日、平成29年度12月分、平成30年1月19日、いずれも佐藤、森本監査委員。平成29年度1月分、平成30年2月20日、佐藤監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下は、記載のとおりでありますので、朗読を省略します。

以上です。

続きまして、監報告第2号。

平成30年3月9日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。

土幌町代表監査委員、佐藤宣光。

随時監査報告について。

このたび地方自治法第199条第5項の規定により、平成29年度随時監査を実施したので同法同条第9項により結果を報告します。

随時監査報告書。

第1、監査の概要。

1、日時、平成30年2月15日、30年2月23日。

2、監査実施者及び3、説明者は記載のとおりです。

4、対象、北海道森林整備加速化・林業再生事業補助金事業、子ども交流センター建設事業執行状況及び運営状況。

5、監査の目的以降は記載のとおりですので、朗読を省略します。

4ページをお開きください。第5、意見、現地監査を実施した本事業は国の森林整備加速化・林業再生事業補助金の対象事業として27年度事業で補助金4,369万9,000円を受け、愛のまち建設基金、一般単独事業債を充当し、事業を実施した。土幌町子ども交流センターこもれびの内部には、道産材のカラマツ集成材やトドマツの製材がふんだんに使用され、木のぬくもりと温かさが感じる明るく開放的な空間となっている。本施設の建設時の計画として学童定員70名、交流センター定員50名として設計されたものであるが、現在学童80名超、学童以外60名超の登録となっている。今後2から3の小学校においても土幌小への統合も予定されるところである中、全町的には児童数の減少も起きており、将来の学童数を推計し、対応を検討されるとともに、この施設運営により子育てのしやすい町として教育と福祉増進に大きく寄与するものと期待するところである。

今後においてもさらなる円滑な事業運営を展開するために、関係機関の連携により子供の発達段階に応じつつ可能性を引き出す場となり、保護者が安心して子育て、教育と仕事等を両立できるよう支援する事業運営を期待する。今回随時監査対象の建設工事については、事務手続及び施工上に問題となる点は見当たらなかった。今後の事業においても入札の執行等に当たって厳正に執行されることを望む。

以上です。

加納議長 代表監査委員の補足説明があれば求めます。

佐藤代表 ございません。

監査委員

加納議長 これで監査報告を終わります。

9

[日程第9、議案第1号「平成29年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。](#)

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

瀬口総務 総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

企画課長

議案第1号 平成29年度土幌町一般会計補正予算〔第8号〕は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億116万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92億7,493万8,000円に改めようとするものでございます。

繰越明許費は第2表、繰越明許費に、債務負担行為補正は第3表、債務負担行為補正に、地方債の補正は第4表、地方債補正によるものです。

初めに、本補正予算の歳出で11節の需用費の追加につきましては燃料費の単価上昇に伴うものですので、説明のほうを省略させていただきたいと思いますので、ご了承ください。

それでは、それ以外の歳出からご説明しますので、15ページをごら

んください。2款1項12目諸費は財源補正で、特定財源として、事業確定により道地域づくり交付金40万円を増額、一般単独事業債180万円を減額して充当いたします。

15目飯島賞贈呈基金費は、表彰の該当者がいなかったことから、8節、記念品を減額し、25節で基金利息を積み立てるもので、特定財源においても同様の変更を行っております。

17目地方創生推進事業費は財源補正で、特定財源といたしまして事業確定により地方創生拠点整備交付金100万円を減額、施設整備事業債120万円を追加するものでございます。

3項1項1目社会福祉費、23節、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業返還金23万円を追加。

16ページに行きまして、3目障がい者福祉費は、13節は制度改正等による障がい者福祉システム改修委託料145万円、20節、身体障害者補装具給付費は申請件数の増加により200万円をそれぞれ追加し、特定財源として障害者補装具給付費国庫負担金ほか2件を合わせ321万3,000円を充当いたします。

2項2目認定こども園費、特定財源として道の多子世帯保育料軽減支援事業費補助金253万5,000円を追加。

4款1項4目病院費は、19節において不採算地区病院の運営に要する負担金及び24節、医療機器整備事業出資金合わせまして3,581万円を追加。

17ページ、5目上水道費は、簡易水道会計への繰出金3,000万円を減額。

2項2目し尿処理費は、実績により十勝環境複合事務組合の負担金89万3,000円を追加。

5款1項1目労働諸費は、19節で空き家賃補償事業の助成金203万2,000円を追加。

6款1項3目農業振興費、13節、青年就農給付金は、実績に伴い132万5,000円を減額し、特定財源も同額を減額しております。

18ページ、4目農業振興基金運用事業費、19節の事業助成金は実績増減により2,009万8,000円を減額、25節、農業振興基金積立金は利子確定により3,141万6,000円を追加し、特定財源として同基金利子収入、同基金繰入金ほかを増減をしました1,282万円を充当。

5目農業振興人材育成基金運用事業費は、実績により19節、後継者海外研修助成金25万円の減額、25節、人材育成基金積立金42万円を追加し、特定財源として同基金利子収入を充当。

6目畜産業費は、実績により19節、農業従事者用住宅建設事業補助金を減額し、25節、酪農振興基金積立金1億円を追加し、特定財源として指定寄附金の追加及び酪農振興基金の繰入金の減分を差し引きまして9,732万円を充当。

7目土地改良事業費は、道営事業費の実績及び繰り越し事業により、13節委託料から19ページ、22節の工事支障物件の移転補償費までの増減を差し引いた3,150万円を減額し、特定財源として公共事業等債ほか2事業合わせ240万円を減額充当。

8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費は、実績により1節報酬から25節積立金までの増減額を差し引いた147万3,000円を減額し、特定財源として基金利子収入及び雑入金を同額減額充当。

2項1目林業振興費は財源補正で、エゾシカ対策費に係る地域づくり総合交付金7万円を追加。

2目林道費は、実績により道営事業負担金の430万円の減額で、特定財源として辺地対策債を減額充当。

20ページ、7款1項1目商工振興費は、実績増により中小企業者事業資金保証料等補給金100万円を追加。

3目地方創生推進事業費は、11節需用費から18節備品購入まで、新農畜産物加工研修施設整備事業に伴う経費合わせ2億1,720万2,000円を追加し、全額繰り越し事業とするものでございます。24節は、株式会社CherSへの出資金500万円を追加し、特定財源として地方創生拠点整備交付金7,750万円及び研修施設整備事業債7,590万円を充当。

8款1項1目土木総務費及び3目公園管理費は、実績見込みにより電気料及び公園管理委託料合わせ230万円を減額。

21ページ、2項2目道路橋梁維持費は、除雪に係る経費で11節から14節合わせ4,061万3,000円を追加。

3目道路橋梁新設改良費は、事業実績に伴い、13節から22節まで合わせ1億8,350万円を減額し、特定財源は、社会資本総合整備事業交付金ほか3件の起債合わせ1億6,640万円を減額充当。

3項1目河川維持費、13節、用地登記委託料70万円の減額。

4項1目公共下水道事業費は、下水道事業会計の繰出金2,607万9,000円を減額。

22ページ、5項2目住宅建設費及び3目住宅団地造成管理費は、各事業の実績により、合わせ980万円を減額。

10款2項1目学校管理費は、特定財源で実績により一般単独事業債を減額充当。

2目教育振興費は、臨時教諭3名の任用減により、4節から7節合わせ1,348万円を減額。

3項3目スクールバス管理費は財源補正で、実績により特定財源の辺地債を減額。

23ページ、4項1目学校管理費は財源補正で、特定財源の一般単独債を減額。

2目教育振興費は、パソコン等使用期間の減に伴い、158万6,000円

を減額。

4目農場管理費は、大型ハウス火災事故に伴う修繕関係経費で11節から18節合わせ861万4,000円を追加。

5項5目総合研修センター管理費は、特定財源の一般単独債を減額。

24ページ、11款1項1目道路橋梁災害復旧費は、西上橋の事業実績により2,490万円を減額し、特定財源として国庫負担金及び災害復旧事業債合わせ1,820万円を減額するものです。

次に、歳入について説明いたします。12ページをごらんください。特定財源以外の一般財源としまして、9款1項1目地方交付税3,326万6,000円を追加計上して収支のバランスをとったところでございます。

次に、6ページをごらんください。第2表、繰越明許費ですが、国の補正予算額を活用し、実施する事業において年度内に完了することが困難な事業を計上しており、4事業で総額4億6,850万2,000円を翌年度へ繰り越しし、実施しようとするものでございます。

7ページ、第3表、債務負担行為の補正は、記載の2件について追加するものです。

次に、8ページ、第4表、地方債補正は、各事業費の確定に基づき起債限度額をそれぞれ変更するほか、廃止につきましては事業が道営事業に採択、または起債の対象外となったことによるものです。

なお、25ページには特別職の給与費明細書を、26ページ以降、債務負担行為の支出予定額に関する調べを、30ページには地方債の現在高の見込みに関する調書をそれぞれ記載していますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。審議いただき、原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

10

日程第10、議案第2号「平成29年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

高木保健福祉課長 保健福祉課長、高木より平成29年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第3号〕についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億722万8,000円に改めようとするものであります。

歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。2款1項1目居宅介護サービス給付費は、実績見込みにより200万円を追加し、1億3,750万円とするものです。特定財源として、記載のとおり制度のルールに基づき充当するものであります。

3目地域密着型介護サービス給付費は、実績見込みにより200万円を減額し、7,300万円とするものです。特定財源として、記載のとおり制度のルールに基づき減額をするものであります。

6ページ、3款1項2目介護予防ケアマネジメント事業費は、13節、介護予防ケアマネジメント作成委託料を実績見込みにより5万円減額、特定財源として記載のとおり制度のルールに基づき減額をするものです。

2項1目一般介護予防事業費は、7節賃金で臨時職員賃金を5万円追加、特定財源として記載のとおり制度のルールに基づき充当するものであります。

4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度繰越金の精算による余剰金85万9,000円を追加するものです。

特定財源以外の歳入について説明いたしますので、4ページをお開き願います。8款1項1目繰越金を85万9,000円追加し、歳入歳出の均衡を図ったものであります。

以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。  
(なし)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。  
(なし)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

11

日程第11、議案第3号「平成29年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。建設課長。  
増田建設課長 建設課長、増田から平成29年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第2号〕についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,859万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,993万4,000円に改めようとする

ものでございます。

第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」によるものとしたします。

最初に、歳出の予算からご説明しますので、8ページをお開きください。1款1項1目一般管理費の27節公課費、消費税を100万円減額いたします。

次に、2款1項1目水道施設費は、14節使用料及び賃借料を10万円減額、15節工事請負費では移設工事及び各種工事等の精査により4,514万9,000円の減額、17節公有財産購入費10万円の減額、19節負担金補助及び交付金では道営事業費等の精査により2,259万9,000円の減額、22節補償補填及び賠償金は18万7,000円の減額によるものです。特定財源につきましては、水道管移設工事負担金1,884万4,000円の減額、士幌地区営農用水事業負担金530万3,000円の減額、水道施設費繰入金3,000万円を減額、水道事業債4,000万円を減額するものです。

次に、3款1項2目利子の23節償還金利子及び割引料を歳出の精算及び金利確定のため54万1,000円増額いたしました。

次に、歳入の一般財源について説明いたしますので、6ページをごらんください。4款1項1目繰越金で前年度繰越金に1,554万3,000円を追加し、5款1項1目延滞金1,000円を減額、2項1目雑入1,001万1,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

次に、4ページをごらんください。第2表、地方債では、士幌地区簡易水道事業の実施に伴い、簡易水道事業債1億円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。

最後のページの9ページは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただくことをお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。  
(なし)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。  
(なし)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1 2 日程第12、議案第4号「平成29年度士幌町公共下水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。建設課長。

増田 建設課長、増田から平成29年度士幌町公共下水道事業特別会計補正  
建設課長 予算〔第1号〕について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,408万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,722万8,000円に改めようとするものでございます。

第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」によるものとしたします。

最初に、歳出予算から説明いたしますので、7ページをお開きください。1款1項2目下水道管理費で、15節工事請負費について事業精査により90万円減額するものでございます。特定財源につきましては、公共下水道事業に対する繰入金872万3,000円を減額するものです。

次に、3目集落排水管理費では、15節工事請負費について事業精査により58万円減額するものです。

次に、2款1項1目下水道施設費は、13節委託料で事業費の精算、執行残合わせまして2,250万円減額、22節補償補填及び賠償金10万円の減額をするものです。特定財源につきましては、社会資本整備総合交付金を540万円減額、繰入金1,350万円減額、下水道事業債370万円を減額するものでございます。

次に、3款1項1目元金では、財源補正を行い、下水道事業債償還元金繰入金385万6,000円を減額するものでございます。

次に、歳入の一般財源についてご説明いたしますので、6ページをごらんください。5款1項1目繰越金で前年度繰越金1,109万9,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

次に、4ページをごらんください。第2表、地方債では、公共下水道事業の実施に伴い、下水道事業債3,400万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。

最後のページ、8ページは地方債残高の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わりますので、よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。

(なし)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第5号「平成29年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。国民健康保険病院事務長。

土屋病院  
事務長

国保病院事務長、土屋より平成29年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算〔第3号〕について説明を申し上げます。

第2条、業務の予定量につきまして、(2)、年間患者数、入院1万2,775人を1万2,410人に、外来2万1,332人を2万1,096人に、(3)、1日平均患者数の入院35人を34人に、外来87.7人を86.7人に、(4)、主な建設改良事業、有形固定資産購入費2,808万5,000円を2,970万5,000円に、それぞれ改めるものであります。

第3条の収益的収入及び支出の予定額では、収入、1款病院事業収益、1項医業収益4億4,547万9,000円を4億1,047万9,000円に、2項医業外収益4億3,385万7,000円を4億6,885万7,000円に改め、支出、1款病院事業費用9億4,014万8,000円を9億4,256万6,000円に、1項医業費用9億2,297万1,000円を9億2,538万9,000円に改めるものです。

第4条の資本的収入及び支出の予定額では、収入、1款資本的収入6,181万5,000円を6,262万5,000円に、1項一般会計出資金5,572万9,000円を5,653万9,000円に、支出、1款資本的支出8,460万5,000円を8,622万5,000円に、1項建設改良事業費2,970万5,000円を3,132万5,000円に改めるものです。

第5条では、他会計からの補助金4億800万円を4億4,300万円に改めるものであります。

それでは、補正予算説明書に基づき収益的支出から説明をさせていただきますので、5ページをお開き願います。5ページ下段になりますが、1款1項3目経費では、燃料費の高騰により241万8,000円を追加するものであります。

続いて、同ページ上段の収益的収入についてであります。1款1項1目入院収益につきましては実績から年間患者数の減により2,100万円を減額、2目外来収益につきましても実績から1,400万円を減額するものであります。

2項医業外収益、2目他会計負担金では、経営基盤強化策に要する負担金として3,500万円を増額し、4億4,300万円に改めるものでございます。

次に、資本的収入及び支出について説明いたしますので、6ページをごらんいただきたいと思います。まず、支出、1款資本的支出、1項建設改良費の1目有形固定資産購入費で厨房の業務用冷蔵庫の更新として162万円を増額するものです。

収入では、1款1項1目一般会計出資金で医療機器購入事業出資金

		として81万円を増額するものであります。
		以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定いただきますようお願い申し上げます。
	加納議長	これから質疑を行います。 (なし)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (なし)
	加納議長	討論なしと認め、これから議案第5号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
14		日程第14、議案第6号「教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。 暫時休憩いたします。  午後 1時48分 休憩 (堀江教育長退席) 午後 1時48分 再開
	加納議長	会議を再開いたします。
	小林町長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。 議案第6号は人事案件で、教育委員会教育長の任命についてであります。 現教育長であります堀江博文氏が本年3月31日で任期を迎えるわけでありましても、引き続き任命したく、議会の同意を得ようとするものであります。
	加納議長	審議賜りまして同意いただくようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。 説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、議案第6号を採決します。 本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。 (堀江教育長入場)
15	加納議長	日程第15、議案第7号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。
	小林町長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。 議案第7号も人事案件で、固定資産評価審査委員会委員の選任につ

		<p>いてでありますけれども、現評価委員であります土生明美氏が本年5月21日に任期を迎えることから、再任をするということの提案をさせていただきます。</p> <p>審議の上、同意賜りますことをお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから議案第7号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
16	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。</p> <p><a href="#">日程第16、議案第8号「公平委員会委員の選任について」</a>を議題といたします。</p>
	小林町長	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。</p> <p>議案第8号も人事案件であります。公平委員会委員の選任についてでありますけれども、現委員であります小坂美幸氏が平成30年3月28日で任期を迎えることから、再任をすることで提案をさせていただきますので、審議の上、同意賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから議案第8号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
17	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。</p> <p><a href="#">日程第17、議案第9号「人権擁護委員の推薦について」</a>を議題といたします。</p>
	小林町長	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。</p> <p>議案第9号も人事案件でありまして、人権擁護委員の推薦でありますけれども、現擁護委員であります嶋田美代子氏が平成30年の6月30日に任期を迎えるわけでありまして、新たに記載のとおり、土幌町字中土幌西2線81番地42の赤根和美氏を後任として選任いたしました。議会の同意を求めます。</p> <p>審査の上、同意賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから議案第9号を採決します。</p> <p>本案について当議会の意見は、適任とすることに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p>

したがって、本案については適任とすることに決定しました。

日程第18、議案第10号、日程第19、議案第11号「指定管理者の指定について」、以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略し、提案理由者の説明を求めます。副町長。

柴 田  
副 町 長

議長のお許しをいただきましたので、議案第10号と第11号を一括して説明をいたします。

議案第10号 指定管理者の指定についてでございます。土幌町いきいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

今回指定する施設の名称は、土幌町いきいきデイサービスセンターでありまして、ケアハウスに併設する施設でございます。

指定管理者は、社会福祉法人土幌愛風会に引き続き指定をしようとするものであります。

指定の期間につきましては、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間であります。

指定管理者の募集につきましては、指定管理者の指定手続等に関する条例第5条、公募によらない指定管理者の候補者の選定等とありまして、地域の活力を利用した管理により事業効果が期待できるときは公募によらないことができるという1項がありまして、社会福祉法人愛風会からの申請とし、指定管理者選定委員会により妥当と判断し、今議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第11号であります。同じく指定管理者の指定についてであり、上居辺へき地保育所の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。

施設の名称は、上居辺へき地保育所。

指定管理者につきましては、字土幌東7線175番地、特定非営利活動法人上居辺地区へき地保育所理事長、棚橋伸泰氏であります。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間であります。

指定管理者の募集等につきましては、議案第10号と同様でありますので、説明を省略いたします。

以上で説明に代えさせていただきます。

加納議長

これから一括して質疑を行います。ありませんか。

(な し)

加納議長

質疑を終わり、これから一括して討論を行います

(な し)

加納議長

討論なしと認め、これから議案第10号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 加納議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
これから議案第11号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。  
(異議なし)
- 加納議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
日程第20、議案第12号 指定管理者の指定についてを議題といたします。  
暫時休憩いたします。
- 午後 1時56分 休憩  
(柴田副町長退席)  
午後 1時56分 再開
- 加納議長 会議を再開します。  
朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。  
瀬口総務 総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。  
企画課長 議案第12号 指定管理者の指定についてでございます。下居辺交流施設等に係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めますのでございます。  
施設の名称は下居辺交流施設及び士幌町農民健康増進施設で、指定管理者については字下居辺西2線134番、株式会社ベリオール代表取締役柴田敏之氏です。指定の期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間で、指定管理者の募集等につきましては議案第10号と同様でございますので、説明を省略させていただきます。  
以上で説明に代えます。
- 加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。  
(なし)
- 加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います  
(なし)
- 加納議長 討論なしと認め、これから議案第12号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)
- 加納議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
(柴田副町長入場)
- 加納議長 本日は、これにて散会いたします。

(午後 1時58分)